

# 1 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

【令和6年度補正予算額 40,000百万円】

## <対策のポイント>

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定される、新たな「食料・農業・農村基本計画」の着実な実施による、農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した**共同利用施設の再編集約・合理化**に取り組む産地を支援します。

## <事業目標>

共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を拡大

## <事業の内容>

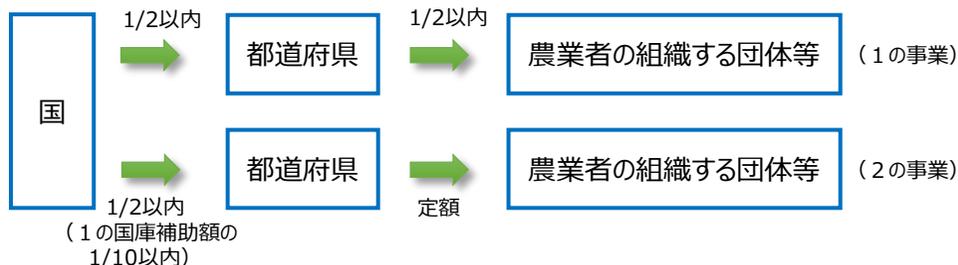
### 1. 共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した穀類乾燥調製貯蔵施設や集出荷貯蔵施設等の**共同利用施設の再編集約・合理化**を支援します。

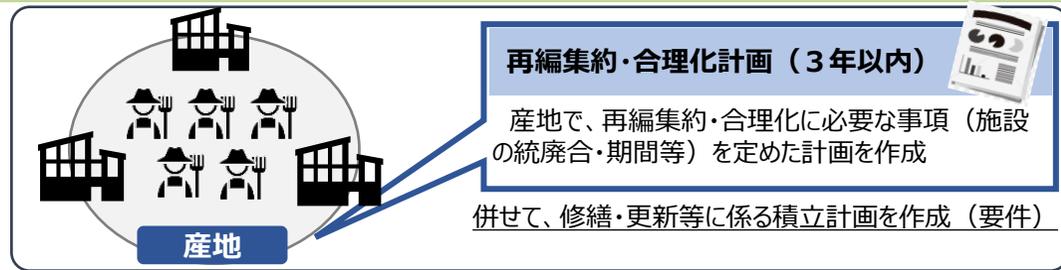
### 2. 再編集約・合理化のさらなる加速化

1の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、**都道府県が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援**します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>



## 同計画に基づく取組の支援、更なる加速化

## <再編集約・合理化のイメージ>

・複数の既存施設を廃止し、合理化して新規に設置



・老朽化施設に対し、内部設備の増強による既存施設の合理的活用



※ 補助上限額：20億円/年×3年  
※ 既存施設の撤去費用を含む。

## 農業の構造転換を実現

【お問い合わせ先】 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)

# 2 TPP等関連農業農村整備対策 <公共>

【令和6年度補正予算額 76,000百万円】

## <対策のポイント>

「総合的なTPP等関連政策大綱」（令和2年12月8日TPP等総合対策本部決定）に則し、**農畜産業の体質強化**を図る観点から、**担い手への農地の集積・集約化、農産物の高付加価値化・生産コスト削減**など農畜産業の競争力向上に必要な**生産基盤整備**を実施します。

## <事業目標>

- 担い手の米の生産コストの削減（9,600円/60kg以下、かつ、おおむね10%以上）（1の事業）
- 主食用米を除く作物生産額に占める高収益作物の割合（おおむね8割以上）、かつ、高収益作物の生産額の増加（おおむね10%以上）等（2の事業）
- 飼料作物の単位面積当たりの収量の増加（25%以上）（3の事業）

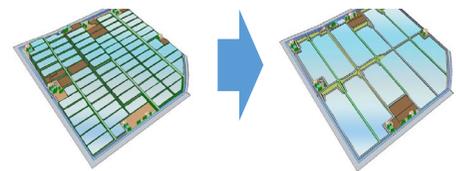
## <事業の内容>

- 1. 農地の更なる大区画化・汎用化の推進**  
地域計画を策定した区域において、担い手への農地集積・集約化を加速し、**米の生産コストの早期かつ大幅な削減**等を図るため、スマート農業に適した**農地の大区画化や排水改良、水管理の省力化**等を推進します。
- 2. 水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化の推進**  
高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、排水改良等による**水田の汎用化・畑地化**、スマート農業に適した農地の区画拡大、畑地かんがい施設の整備等による**畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備**を推進します。
- 3. 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進**  
肉用牛・酪農の生産基盤強化のため畜産クラスター計画を策定した地域において、**飼料作物の単位面積当たりの収量の増加、生産コストの削減に資する草地の大区画化等の整備**を推進します。  
①大型機械化体系に対応した草地整備事業  
②家畜ふん尿を活用した肥培かんがい施設の整備  
③泥炭地帯における草地の排水不良の改善

## <事業イメージ>

**1. 農地の更なる大区画化・汎用化の推進**

○農地の大区画化



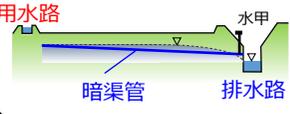
○担い手の米の生産コスト低減効果



**2. 水田の汎用化・畑地化、畑地・樹園地の高機能化の推進**

○水田の汎用化・畑地化

排水改良のイメージ



水田に野菜等を導入できるよう排水改良を行い、かんがい設備を整備

○畑地・樹園地の高機能化



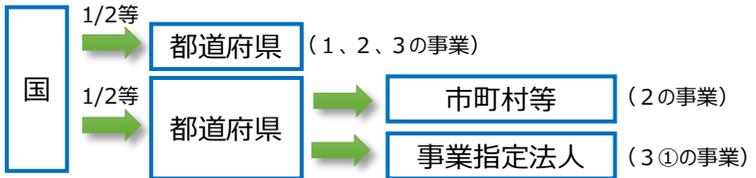
大区画化      大型機械の導入

**3. 畜産クラスターを後押しする草地整備の推進**



大型機械化体系に対応した草地整備      生産性向上のための緩傾斜化

<事業の流れ> ※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）



【お問い合わせ先】

(1及び2の事業)	農村振興局農地資源課	(03-6744-2208)	
		(2の事業)	水資源課 (03-3502-6246)
		(3②の事業)	水資源課 (03-3502-6244)
		(3③の事業)	防災課 (03-3502-6430)
		(3①の事業)	畜産局 飼料課 (03-6744-2399)

# 3 畑作物の本作化対策等 <一部公共>

【令和6年度補正予算額 117,924百万円の内数】

## <対策のポイント>

国産需要が高まる**麦・大豆等の畑作物の本作化等**に向け、**水田における畑作物の導入・定着に向けた取組**や、**機械・技術の導入**のほか、**水田の畑地化・畑地の高機能化等**に必要となる**基盤整備**、**安定供給に向けた流通対策**、**利用拡大に向けた消費対策等**の**支援**を行います。

## <政策目標>

麦・大豆等の生産量を拡大（小麦 108万t、大麦・ばか麦 23万t、大豆 34万t [令和12年度まで]）

## <事業の全体像>

### 水田における畑作物の本作化の促進

- **畑地化促進事業 45,000百万円**
  - ・ 水田の**畑地化**や畑地化後の**畑作物の定着**までの一定期間を支援
  - ・ 畑作物の産地づくりに向けた**関係者間の調整**や、**土地改良区**の**地区除外決済金**等を支援

田畑輪換の例（4年4作）



- **畑作物産地形成促進事業 16,000百万円**
  - ・ 実需者ニーズに対応するための**低コスト生産等の技術導入**や**畑作物の導入・定着**に向けた取組を支援



### 小麦・大豆の国産化の推進

- **国産小麦・大豆供給力強化総合対策 5,008百万円**
  - ・ 麦・大豆等の国産シェアを拡大するため、水田・畑を問わず、作付けの**団地化**や**営農技術の導入**等を支援するほか、**安定供給に向けた一時保管**や**新たな流通モデルづくり**、**利用拡大に向けた新商品開発**等を総合的に支援

（関連事業）

- **産地生産基盤パワーアップ事業及び新基本計画実装・農業構造転換支援事業 51,000百万円の内数**
  - ・ 産地と実需が連携して国産麦・大豆の取扱数量を増加させる取組を推進するため、**乾燥調製施設**や**ストックセンター**、**食品加工施設の整備**等や**再編集約・合理化**を支援します。

### 国産需要の高い作物の生産拡大支援

- **畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業**

5,829百万円の内数

- ・ **ばれいしょ・豆類・そば等の安定生産・供給体制を構築**するため、種いも産地形成や実需と連携した産地モデル育成、**新品種導入**、**湿害対策技術の導入**、**病害虫まん延防止対策**、**気候変動対策等**の取組を支援



### 農業農村整備事業における食料安全保障の強化対策 46,087百万円の内数

- ・ **パイプライン化**や**排水改良**等による**水田の畑地化**等の**基盤整備**を支援



- ・ **畑地かんがい施設の整備**や**区画整理**、**農道整備**等の**基盤整備**を支援



- ・ 畜産クラスター計画を策定した地域において、**草地の大区画化**、**排水改良**等の**基盤整備**を推進



# 3-1 畑作物の本作化対策等<一部公共>のうち 畑地化促進事業

【令和6年度補正予算額 45,000百万円】

## <対策のポイント>

水田を畑地化して畑作物の本作化等に取り組む農業者に対して、畑地利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援（伴走支援）を行うとともに、畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間での調整や畑地化に伴う費用負担（土地改良区の地区除外決済金等）等に要する経費を支援します。

## <事業目標>

麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha [令和12年度まで]）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 畑地化支援

水田を畑地化※して、**ア. 高収益作物** 及び **イ. 畑作物（高収益作物以外）** の本作化に取り組む農業者を支援します。  
（※ 交付対象水田から除外する取組をいう（地目の変更を求めるものではない）。以下同じ。）

### 2. 定着促進支援

#### ア 高収益作物

水田を畑地化して、高収益作物の定着等に取り組む農業者を5年間、継続的に支援します。

#### イ 畑作物（高収益作物以外）

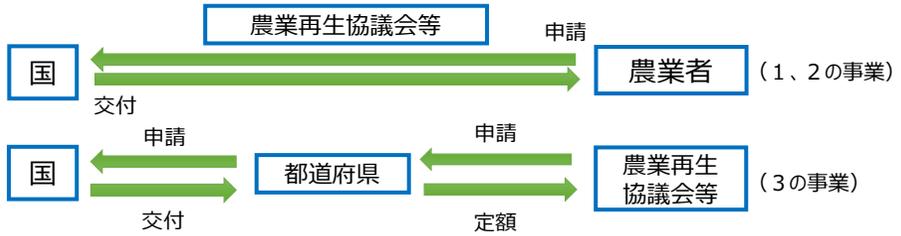
水田を畑地化して、高収益作物を除く畑作物（麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等）の定着等に取り組む農業者を5年間、継続的に支援します。

### 3. 産地づくり体制構築等支援

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間の調整に要する経費や土地改良区の地区除外決済金等を支援します。

## <事業の流れ>

営農計画書・交付申請書等の取りまとめ



留意事項：農業者単位等で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、予算の範囲内で採択。

## 畑地化支援・定着促進支援

	1 畑地化支援 (令和7年産単価)	2 定着促進支援 (令和7年産単価)
<b>ア. 高収益作物</b> (野菜、果樹、花き等)	10.5万円/10a	・ 2.0 (3.0※) 万円/10a × 5年間 または ・ 10.0 (15.0※) 万円/10a (一括) <small>(※ 加工・業務用野菜等の場合)</small>
<b>イ. 畑作物</b> (麦、大豆、飼料作物 (牧草等)、子実用とうもろこし、そば等)	10.5万円/10a	・ 2.0万円/10a × 5年間 または ・ 10.0万円/10a (一括)

## 産地づくり体制構築等支援

### ① 産地づくりに向けた体制構築支援

畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、団地化やブロックローテーションの体制構築等のための調整（現地確認や打合せなど※）に要する経費を支援（定額（1協議会当たり上限300万円））

※ 畑地化（交付対象水田からの除外）に際しては、借地の場合には、賃借人（耕作者）が土地所有者の理解を得ることが必要。地域再生協議会において、土地所有者を含めた地域の関係者に対する理解の醸成等の取組を進めていくことが重要。

### ② 土地改良区決済金等支援

令和7年度に畑地化に取り組むことを約束した農業者に対して、畑地化に伴い土地改良区に支払う必要が生じた場合に、土地改良区の地区除外決済金等を支援（定額（上限25万円/10a））



【お問い合わせ先】 農産局企画課 (03-3597-0191)

# 3-2 畑作物の本作化対策等<一部公共>のうち 畑作物産地形成促進事業

【令和6年度補正予算額 16,000百万円】

## <対策のポイント>

主食用米の需要が減少する中で、主食用米から国産需要のある作物（麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこし）へ作付転換を促し、食料安全保障に資する品目の産地形成を図るため、畑地化等に向けて、実需者との結びつきの下で、水田における**麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしの低コスト生産等**に取り組む生産者を支援します。

## <事業目標>

- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha [令和12年度まで]）

## <事業の内容>

### 実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援 16,000百万円

産地・実需協働プランに参画する生産者が、実需者ニーズに対応するための**低コスト生産等の技術導入や畑作物の導入・定着に向けた取組を行う場合に、取組面積に応じて支援**します。

- ① **対象作物**：令和7年産の麦、大豆、高収益作物（加工・業務用野菜等）、子実用とうもろこし
- ② **交付単価**：4万円/10a
- ③ **加算措置**：令和8年度に畑地化に取り組む場合、**0.5万円/10aを加算**（畑地化加算）
- ④ **採択基準**：地域協議会単位で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、**予算の範囲内で採択**

## <留意事項>

- ※1 令和7年産の基幹作が対象です。
- ※2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
- ※3 麦、大豆、高収益作物については、加工用等の用途指定があります。
- ※4 本支援の対象となった面積は、令和7年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（麦、大豆、飼料作物（子実用とうもろこし））の対象面積から除きます。
- ※5 予算額のうち、48百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 【産地・実需協働プラン】

- ✓ 産地と実需者が連携し、麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしについて、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画



### 実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の技術導入



【例】スマート農業機器の活用



大豆300A技術  
(不耕起播種栽培など)



土壌診断に基づく土づくり

### 畑作物の導入・定着に向けた取組



【例】排水対策（暗渠）



土層改良（客土）



傾斜均平

【お問い合わせ先】 農産局企画課 (03-3597-0191)

# 3-3 畑作物の本作化対策等<一部公共>のうち 小麦・大豆の国産化の推進

【令和6年度補正予算額 5,008百万円】

(関連事業：産地生産基盤パワーアップ事業及び新基本計画実装・農業構造転換支援事業51,000百万円の内数)

## <対策のポイント>

産地と実需が連携して行う**麦・大豆の国産化を推進**するため、ブロックローテーションや営農技術・機械の導入等による**生産性向上**や**増産**を支援するとともに、国産麦・大豆の安定供給に向けた**ストックセンターの整備**※や民間主体の**一定期間の保管**、**新たな流通モデルづくり**、更なる利用拡大に向けた**新商品開発**等を支援します。

※関連事業で支援

## <事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加 (76万t→108万t)
- 大麦・はだか麦生産量の増加 (17万t→23万t)
- 大豆生産量の増加 (21万t→34万t)

## <事業の内容>

### 国産小麦・大豆供給力強化総合対策 5,008百万円

- 生産対策 (麦・大豆生産技術向上事業)**  
麦・大豆の増産を目指す産地に対し、**作付けの団地化、ブロックローテーション、営農技術・農業機械の導入**等を支援します。
- 流通対策**  
ア **麦・大豆供給円滑化推進事業**  
国産麦・大豆を**一定期間保管**することで安定供給体制を図る取組を支援します。  
イ **新たな麦流通モデルづくり事業**  
麦の流通構造の構築に向けた**新たな流通モデルづくり**を支援します。
- 消費対策 (麦・大豆利用拡大事業)**  
国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、**新商品開発**等を支援します。

### (関連事業) 産地生産基盤パワーアップ事業及び新基本計画実装・農業構造転換支援事業 51,000百万円の内数

産地と実需が連携して国産麦・大豆の取扱数量を増加させる取組を推進するため、増産に資する**乾燥調製施設の導入**、不作時にも安定供給するための**ストックセンターの整備**、国産麦・大豆の利用拡大に向けた**食品加工施設の整備**や**再編集約・合理化**等を支援します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 1. 生産対策



営農技術の導入 (定額)



農業機械の導入 (1/2以内)



乾燥調製施設の整備※ (1/2以内)

### 2. 流通対策



- ・ストックセンターの整備※ (1/2以内)
- ・一定期間の保管 (定額、1/2以内)

### 3. 消費対策



- ・新商品の開発 (定額、1/2以内)
- ・加工設備・施設の導入※ (1/2以内)

※関連事業で支援

## 麦・大豆の国産化を一層推進

### 【お問い合わせ先】

- (①、②ア(大豆)、②イ、③(大豆)の事業) 農産局穀物課 (03-6744-2108)
- (②ア(麦)、③(麦)の事業) 貿易業務課 (03-6744-9531)

# 畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業

(関連事業：糖価調整制度安定運営緊急対策交付金 6,000百万円)

## <対策のポイント>

沖縄県、鹿児島県等のさとうきび・かんしょ産地や北海道の畑作地帯等の畑作物産地における、持続的な畑作物産地体制の構築を図るため、労働力不足や病害虫の発生、気候変動、需要構造の変化など地域・品目ごとの環境変化への対応に向けた取組等を支援します。

## <事業目標>

- さとうきびの単収の向上・安定化 (6,230kg/10a [令和7年度まで])
- かんしょの生産量の増加 (86万t [令和12年度まで])
- ばれいしょの生産量の増加 (239万t [令和12年度まで])

## <事業の内容>

### 1. 畑作物生産性向上支援事業

- ① さとうきび・かんしょ産地における持続可能な生産体制を構築するため、病害虫への対応や生産性向上等の取組を支援します。
- ② ばれいしょ・豆類・そば等の安定生産・供給体制を構築するため、種いも産地形成や実需と連携した産地モデル育成、新品種導入、湿害対策技術の導入、病害虫まん延防止対策、気候変動対策等の取組を支援します。
- ③ 需要動向等に対応した新たな生産体系の構築、労働負担軽減のための基幹作業の外部化や省力作業機械の導入、化学農薬・肥料の投入量を低減した栽培方法の実証等の取組を支援します。

### 2. 畑作物加工・流通対策支援事業

- ① 分みつ糖・いもでん粉工場の労働生産性向上等の取組を支援します。
- ② 畑作物の持続的な生産を確保するため、インバウンド向け等市場調査、食品表示の変更等の取組を支援します。

### 3. 畑作物産地生産体制確立・強化整備事業

分みつ糖工場・いもでん粉工場の省力化による労働生産性向上や、かんしょ・ばれいしょの健全な苗や種いも等の供給体制の強化に必要な施設整備を支援します。

#### (関連事業) 糖価調整制度安定運営緊急対策交付金

国際糖価の高騰・円安等により、収支が悪化している糖価調整制度の安定運営を図るために必要な金額を(独)農畜産業振興機構(ALIC)に交付します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 畑作物産地を取り巻く環境の変化や課題

- ・労働力不足の顕在化 ・難防除病害虫の発生
- ・かんしょや加工用・でん粉原料用ばれいしょ、豆類、そば等の需要の高まり
- ・気候変動への対応
- ・減農薬・減化学肥料などの環境意識の高まり



地域・品目に応じた生産性向上、環境負荷・労働負担軽減による持続可能な畑作生産体系の確立に向けた取組を支援

### 地域・品目に応じた生産性向上

- ▶ 地域の生産体制を支える担い手の育成
- ▶ 病害虫抵抗性品種の導入
- ▶ 複数年契約取引の拡大や新品種・安定生産対策技術の導入
- ▶ 基幹作業の外部化や省力機械の導入
- ▶ 需要動向や気候変動に対応した生産体系構築や環境に配慮した栽培方法の実証等を支援

### 工場の生産性向上・流通対策

- ▶ 工場の人員配置、工程の見直しの取組
- ▶ インバウンド向け等消費拡大に係る市場調査、食品表示の変更の取組、新たな製品開発のための機械設備等の導入
- ▶ 甘味資源作物等の他用途利用に向けた取組等を支援

### 産地体制強化のための施設整備

- ▶ 分みつ糖工場の集中管理、自動化等省力化施設、衛生管理の高度化施設の導入
- ▶ 健全な苗や種いもの供給体制の強化
- ▶ ばれいしょ供給体制の強化等を支援

### 関連事業：産地生産基盤パワーアップ事業 (11,000百万円の内数)

持続可能な畑作生産体系の確立に向けた農業機械等の導入を支援 (別途、畑作産地の課題に沿った成果目標を設定)

【お問い合わせ先】農産局地域作物課 (03-6744-2115)

# 4 米粉需要創出・利用促進対策事業

【令和6年度補正予算額 2,000百万円】

## <対策のポイント>

国内で唯一自給可能な穀物である米を原料とした米粉の需要を創出し、着実な利用促進を図るため、米粉商品の開発、利用拡大に向けた情報発信、米粉製品の製造能力強化の取組等を支援します。

## <事業目標>

米粉用米生産量の増加（2.8万t→13万t [平成30年度→令和12年度まで]）

## <事業の内容>

国産米粉の特徴をいかした新商品の開発、米・米粉製品の利用拡大に向けた情報発信、需要の拡大に対応するための製造能力強化に向けた取組を支援します。

### 1. 米粉商品開発等に対する支援

米粉の需要を創出するために必要な国産の米粉や米粉を原材料とする商品開発とその製造・販売に係る取組等を支援します。

- (例)
- 米粉の特徴を活かした新商品の開発
  - 製造等に必要な機械の開発、導入

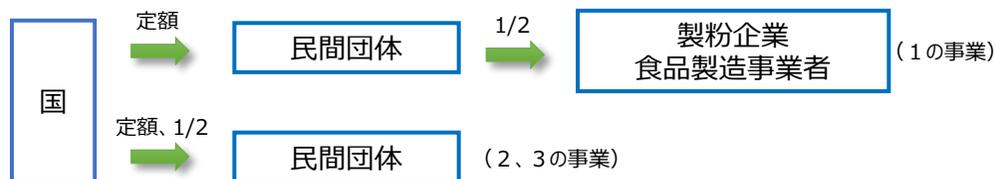
### 2. 米・米粉消費拡大に向けた支援

国内で自給可能な米・米粉や米粉製品の利用拡大に向けた情報発信や全国各地の関係者が連携した利用促進等の取組を支援します。

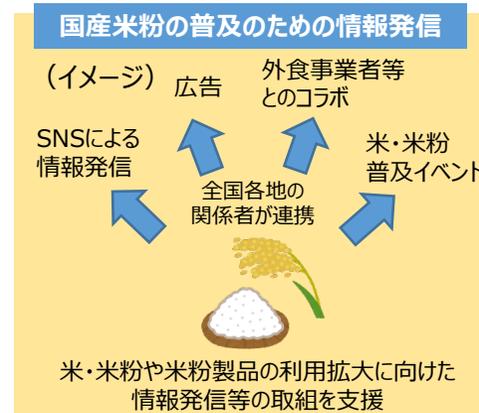
### 3. 米粉製品製造能力強化等に対する支援

製粉企業・食品製造事業者の施設整備、製造ラインの増設等、米粉の需要創出・拡大に必要な取組を支援します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>



【お問い合わせ先】 農産局穀物課 (03-6744-2517)

# 5 国産野菜サプライチェーン連携強化緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 630百万円】

## <対策のポイント>

昨今の世界的な人口増加、気候変動に伴う生産の不安定化、物流の混乱等が顕在化している中、特に約3割を輸入に依存する加工・業務用野菜について、周年安定供給体制の構築により国産シェアを奪還するため、**国産野菜サプライチェーンの連携強化**を図るための対策を総合的に支援します。

## <事業目標>

加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）

### <事業の内容>

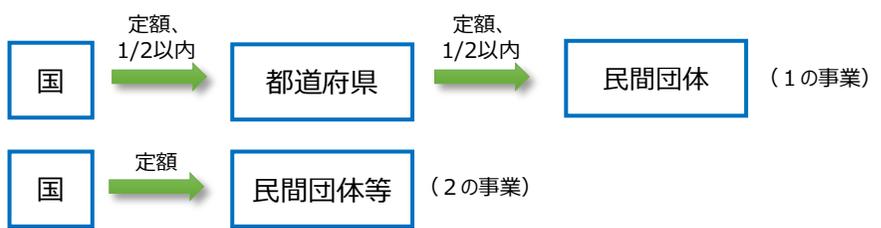
#### 1. サプライチェーン構築推進事業

複数産地と実需者が連携した国産野菜の強靱なサプライチェーンを構築するため、実需者のニーズに対応した**品種の栽培実証、先進地や実需者ニーズ調査、農業機械や予冷・貯蔵庫のリース導入**等に係る経費を支援します。

#### 2. サプライチェーン連携強化推進事業

国産野菜のサプライチェーン連携強化のため、複数産地と実需者が連携して行う合理化の取組について、**生育予測システムや集出荷システムの導入、システム連携、電子タグ付き大型コンテナのリース導入**等の実証経費を支援します。

## <事業の流れ>



### <事業イメージ>

#### 国産野菜サプライチェーンの構築

- ・実需者と複数産地の連携に向けた生産、流通体制の構築、新たな加工・業務用野菜の生産を行うための調査、実証



実需者のニーズに合った  
安定的な供給の実現

#### 国産野菜サプライチェーンの連携強化

- ・産地、実需者が連携して行う合理化の取組の実証



サプライチェーン内のデータの有効活用  
と情報共有の体制合理化

**国産野菜サプライチェーンの連携強化により  
周年安定供給体制を確立**

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課 (03-3501-4096)

# 6 持続的な食料システム確立緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 4,721百万円】

## <対策のポイント>

輸入原材料の価格の高止まりや国際的な購買力の低下など、食品製造事業者等においては原材料の調達リスク等が大きな課題となっています。このような課題に対応するため、食品製造事業者等による**産地との連携強化**や**新技術の導入**による**食品製造業の生産性向上**、**付加価値の向上**を図る取組を支援することにより、持続的な食料システムの確立を図ります。

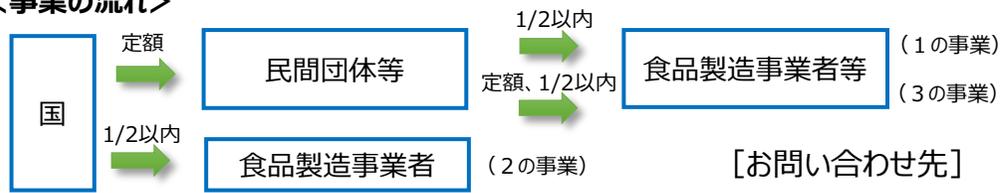
## <事業目標>

食料システムの強靱化による食料安定供給の確保

## <事業の内容>

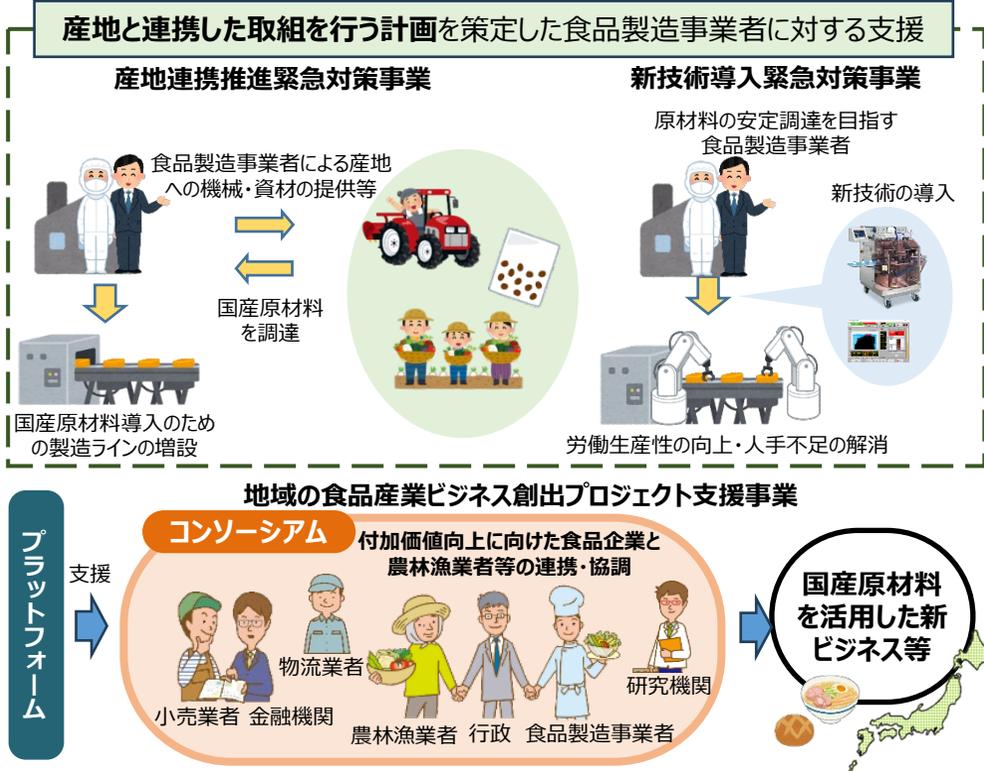
- 1. 産地連携推進緊急対策事業** 4,321百万円  
 産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対して、**食品製造事業者が産地を支援する取組**（食品製造事業者から産地に農業機械・資材を貸与・提供する等）、**産地との連携による国産原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入、新商品の開発・製造・PRの取組**を支援します。
- 2. 新技術導入緊急対策事業** 300百万円  
 原材料を安定的に調達しつつ生産性を向上させるため、産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対して、**製造ラインの自動化等の省人化や生産性の向上に資する新技術（機械設備等）の導入**を支援します。
- 3. 地域の食品産業ビジネス創出プロジェクト支援事業** 100百万円  
 食品産業が農林水産業等と連携し、持続的な食料システムを確立するため、**多様な関係者の連携を推進するプラットフォームを構築・活用**し、地域の食品企業や農林漁業者等が参加する**コンソーシアム**において、**国産原材料の活用等の付加価値向上**に向けた**新しい食品ビジネスを創出する取組等**を支援します。

## <事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-2089)  
 (2の事業) 食品製造課 (03-6738-6166)  
 (3の事業) 企画グループ (03-6744-2063)

## <事業イメージ>



# 7 不測時に備えた食料供給体制強化対策

【令和6年度補正予算額 665百万円】

## <対策のポイント>

食料供給困難事態対策法に基づく特定食料・特定資材の民間在庫の実態等に関する調査、不測時における食料供給シミュレーションモデルの構築、世界の食料需給動向等の総合調査・分析を実施します。

新たな食料システムの関係者による食料安定供給に資する備蓄等の取組を周知・推進することで、消費者による行動変容を促進します。

## <政策目標>

不測時に備えた食料の安定的な供給の確保

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 総合的な備蓄体制の推進

320百万円

不測の事態において、備蓄を効果的・効率的に活用していくため、国内に存在する備蓄をトータルで把握し、官民合わせた総合的な備蓄体制を推進します。これに向け、食料供給困難事態対策法に基づく特定食料・特定資材※について、サプライチェーンの各段階における民間在庫の実態等に関する調査を行うとともに、これらを定期的に把握するための、より効率的な調査手法を検討します。

※特定食料：コム・小麦・植物油原料等、特定資材：肥料・農薬等を想定

### 2. 不測時における食料供給シミュレーションモデルの構築

100百万円

不測の事態を想定し、必要な対策を検討するため、諸外国の事例を参考とし、国内の農地や労働力をはじめとする生産基盤の確保状況、品目ごとの輸出入量、食料等の備蓄状況、世界の需給動向を考慮し、供給熱量や栄養バランスを最適化する我が国の食料供給シミュレーションモデルを構築します。

### 3. 食料供給困難兆候の把握のための情報収集・分析

50百万円

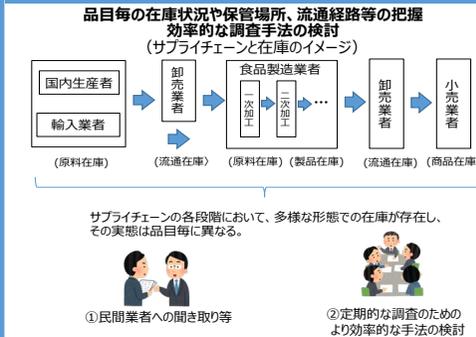
食料の供給不足となる兆候を適切に察知するため、現地コンサルタント等を活用し、異常気象及び地政学的リスクの発生が海上輸送等に及ぼすリスクの分析を実施します。

### 4. 食料安定供給に資する総合的な備蓄等の取組の周知

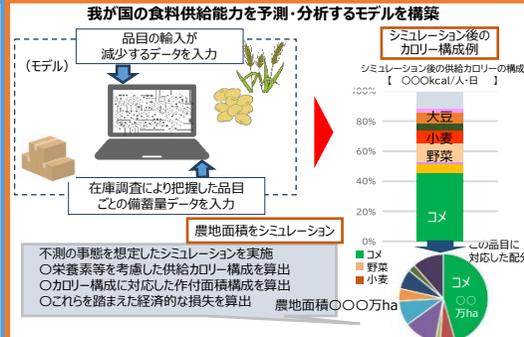
195百万円

改正食料・農業・農村基本法や食料供給困難事態対策法の理念に則した取組事例を深く知ることができるよう、新たな食料システムの関係者（生産者、食品産業事業者、消費者等）による食料の安定供給に資する備蓄等の取組に関するシンポジウム等を通じ、国民の理解醸成を図るとともに、行動変容を促す事業を展開します。

### 1. 総合的な備蓄体制の推進



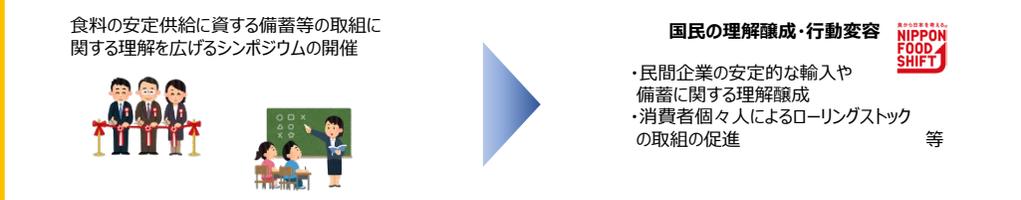
### 2. 不測時における食料供給シミュレーションモデルの構築



### 3. 食料供給困難兆候の把握のための情報収集・分析



### 4. 食料安定供給に資する総合的な備蓄等の取組の周知



【お問い合わせ先】 大臣官房政策課食料安全保障室 (03-6744-2395)

# 8 みどりの食料システム戦略緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 3,828百万円】

## <対策のポイント>

環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けたモデル的取組の横展開や有機農業の取組拡大、地域資源の循環利用を図るとともに、環境負荷低減の取組強化のための新たな制度設計に必要な調査等を行います。

## <政策目標>

みどりの食料システム戦略に掲げたKPI（重要業績評価指標）の達成 [令和12年まで]

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. みどりの食料システム戦略緊急対策交付金

3,281百万円

地域の特色を生かしたモデル的取組の横展開を図るため、以下の取組を支援します。

- ① みどり認定農業者による環境負荷低減の取組の拡大・定着に向けたサポートチームの体制整備
- ② 技術の速やかな普及に向け複数の産地で実施する環境にやさしい栽培技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換の加速化
- ③ 有機農産物の学校給食での利用や産地と消費地の連携等による生産から消費まで一貫した有機農業推進拠点（オーガニックピレッジ）づくり及び有機農業を広域で指導できる環境整備
- ④ 慣行農業から有機農業への転換促進
- ⑤ 環境負荷低減と収益性向上を両立した施設園芸重点支援モデルの確立
- ⑥ 地域のバイオマスを活用したバイオマスプラントの導入、バイオ液肥の利用促進
- ⑦ みどり法の特定認定等を受けた生産者やその取組を支える事業者が行う機械・施設導入等
- ⑧ 地域循環型エネルギーシステムの構築に向けた、再生可能エネルギー利用のモデル的取組及び未利用資源や資源作物のエネルギー利用を促進する取組
- ⑨ 地域の資源・再生可能エネルギーを地域の農林漁業において循環利用する包括的な計画（農林漁業循環経済先導計画）の策定やその計画に基づき行う施設整備等



### 2. 環境負荷低減の取組強化のための新たな制度設計等

547百万円

- ① 環境負荷低減のクロスコンプライアンスの円滑な導入に向けた検証及びマニュアル作成の実施
- ② 新たな環境直接支払交付金の設計に必要な調査の実施
- ③ 農業分野のプラスチック排出抑制に向けた計画策定、プラスチック代替資材への切替え検討

## <事業の流れ>



【環境負荷低減の取組強化】  
クロスコンプライアンス、新たな環境直接支払交付金の制度設計  
農業由来廃プラスチックの排出抑制

【お問い合わせ先】 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ (03-6744-7186)

# 9 国内肥料資源利用拡大対策事業

【令和6年度補正予算額 6,390百万円】

## <対策のポイント>

肥料の国産化に向けて、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、**肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携づくりや施設整備等を支援**します。

## <事業目標>

肥料の使用量（リンベース）に占める国内資源の利用割合を拡大（40% [令和12年度まで]）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 施設整備等への支援

堆肥等の高品質化・ペレット化など、広域流通等に必要な施設整備等を支援します。

### 2. 国内資源の肥料利用拡大等の取組への支援

- ① ほ場での効果検証の取組、成分分析、検討会開催、機械導入等を支援します。
- ② 関係事業者間のマッチングや理解醸成等の取組を支援します。

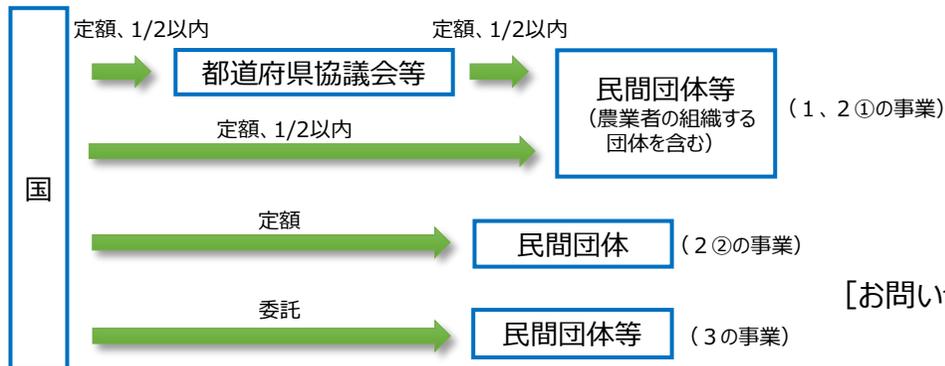
### 3. 国内資源の肥料利用拡大に向けた調査

- ① 国内資源の肥料利用の効率化に必要な全国の土壌養分等の状況を調査し、土地生産力を明らかにします。
- ② 家畜排せつ物等の高度利用実態等を調査します。

## 原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者 との間で連携計画を作成した者へ支援



## <事業の流れ>



## 肥料利用者が使いやすい肥料の実用化・利用拡大



【お問い合わせ先】

(1、2の事業)	農産局技術普及課	(03-6744-2182)
(2①、3①の事業)	農業環境対策課	(03-3593-6495)
(1、2、3②の事業)	畜産局畜産振興課	(03-6744-7189)

# 10 国産飼料生産・利用拡大緊急対策

【令和6年度補正予算額（所要額） 13,260百万円】

### <対策のポイント>

輸入飼料への過度な依存から脱却し、国内の飼料生産基盤に立脚した畜産へ転換するため、**飼料作物の生産・利用の地域モデル実証**、**飼料生産組織の体制強化**、**飼料作物の生産性向上**、**国産飼料の流通推進等**の取組を総合的に支援します。加えて、**畜産クラスター事業**において、**飼料増産**に必要な施設整備や機械導入を支援する**優先枠**を措置するほか、**肉骨粉利用促進事業**において、**高品質な牛肉骨粉の製造に必要な機械導入等**を支援します。

### <政策目標>

飼料自給率の向上（25% [平成30年度] →34% [令和12年度まで]）

### <事業の内容>

#### 1. 国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業

- ① **飼料作物の生産・利用の地域モデル実証**  
飼料生産組織を核に、地域ぐるみでの青刈りとうもろこし等の飼料作物の持続的な生産・利用のモデル実証を支援します。
- ② **飼料生産組織の体制強化支援**  
飼料生産組織の機械導入等や作業規模を拡大する取組を支援します。
- ③ **飼料作物の生産性向上対策**  
草地改良技術の実証、中山間地域での飼料増産活動の取組を支援します。
- ④ **国産飼料の流通推進対策**  
国産飼料供給連携体制の構築による供給拡大や、流通体制の構築、国産稲わらや新飼料資源等の利用を拡大するための実証・調査等の取組を支援します。
- ⑤ **国産飼料流通拠点整備対策**  
国産飼料の流通拡大に必要な保管施設等の整備を支援します。

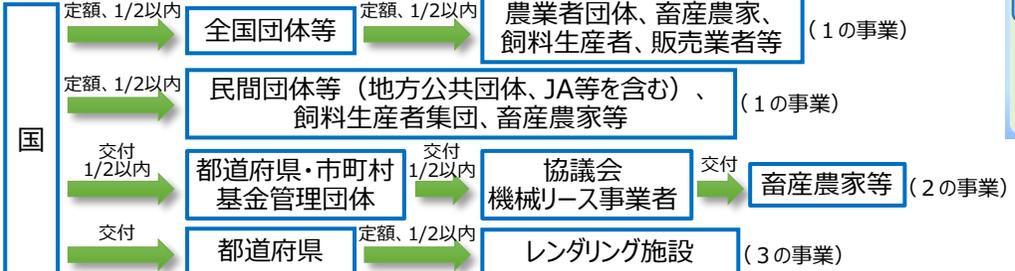
#### 2. 畜産クラスター事業（飼料増産優先枠）

飼料増産に必要な施設・機械の導入を支援します。

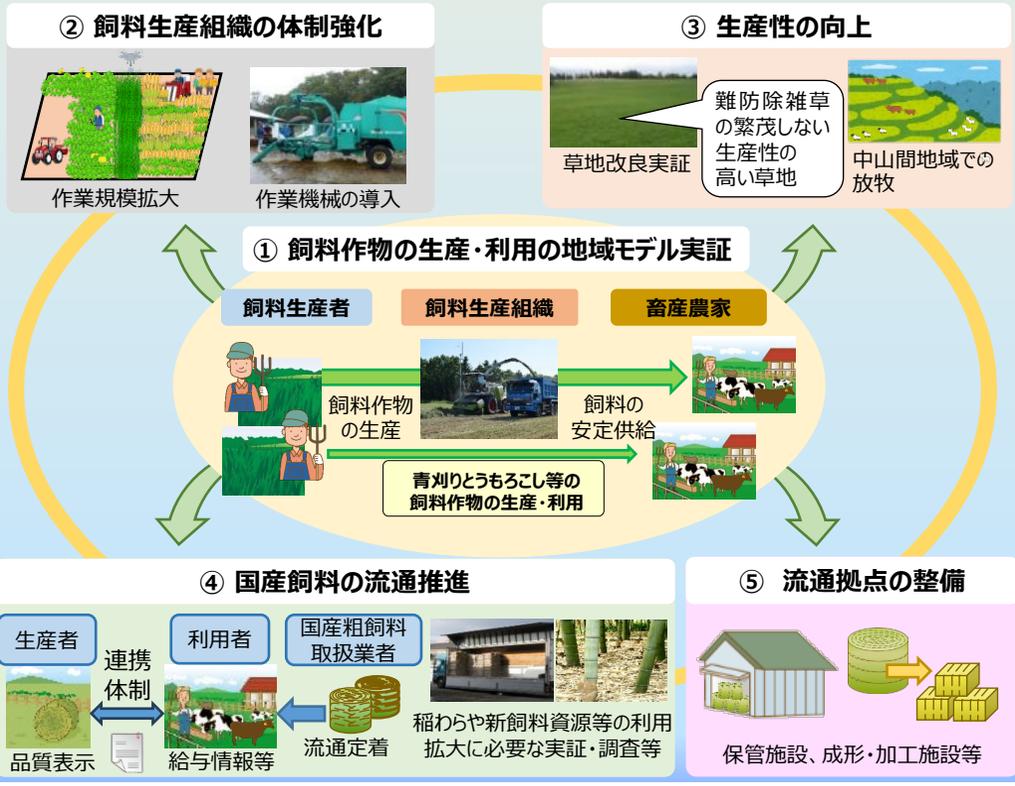
#### 3. 肉骨粉利用促進事業

鶏・豚の飼料原料として販売しやすい高品質な牛肉骨粉の製造に必要な機械導入等を支援します。

### <事業の流れ>



### <事業イメージ>



【お問い合わせ先】

(1の事業)	畜産局飼料課	(03-6744-7192)
(2の事業)	企画課	(03-3501-1083)
(3の事業)	食肉鶏卵課	(03-3502-5990)

# 11 乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業

【令和6年度補正予算額 5,000百万円】

### <対策のポイント>

乳牛育成・導入費、飼料費等のコストや環境負荷の低減に資する持続的な酪農経営への移行を推進するため、従来型の乳量偏重の乳用牛から、長命連産性に重きを置いた強健な乳用牛による生産が図られるよう、牛群構成の転換や適切な飼養管理の普及促進の取組等を支援します。

### <事業目標>

生乳生産基盤の確保（728万t [平成30年度] →780万t [令和12年度まで]）

### <事業の内容>

#### 1. 長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の交配推進支援

長命連産性に重きを置いた牛群構成への転換を図るため、長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の精液又は受精卵等を利用する取組に対し、奨励金を交付します。

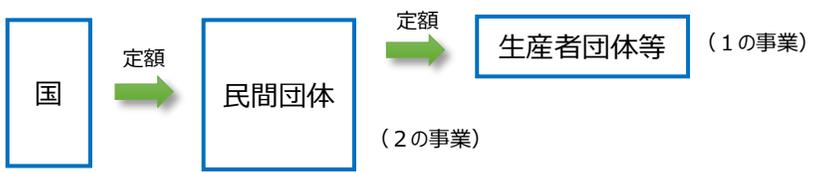
対象	奨励金単価
長命連産性能力の高い種雄牛由来の精液等	6,000円以内/回
特に長命連産性能力の高い種雄牛由来の精液等	9,000円以内/回

※人工授精等を行う乳用牛1頭につき、対象精液等の利用は2回まで

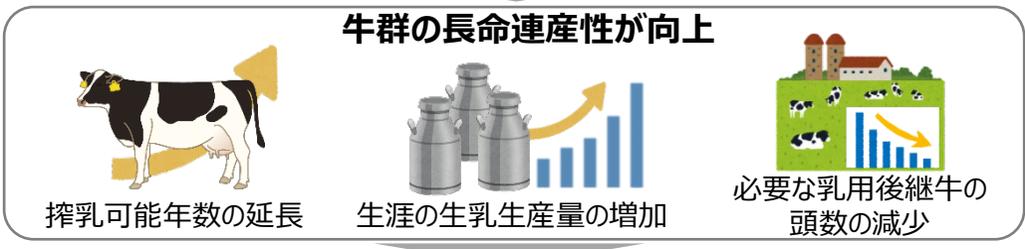
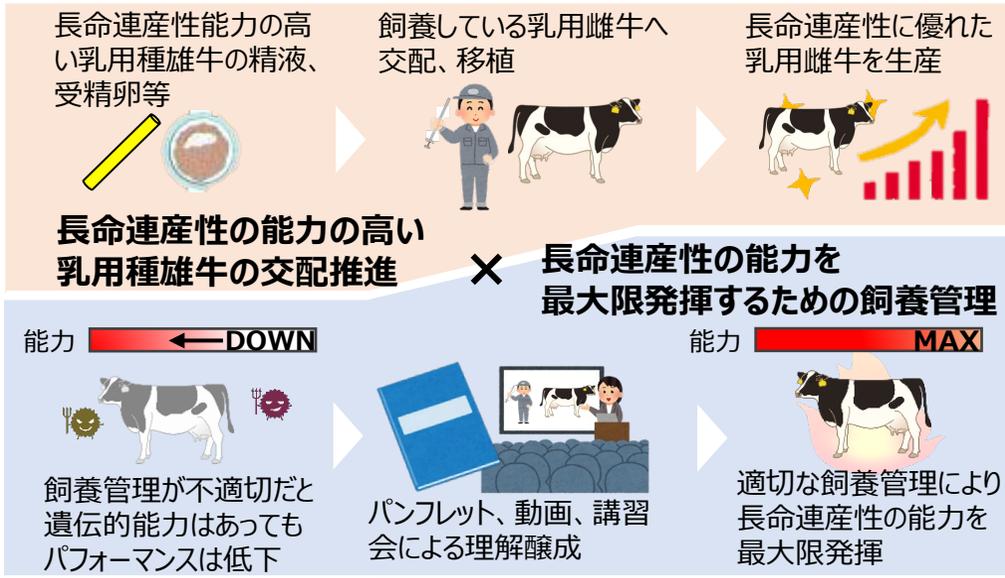
#### 2. 乳用牛の飼養管理技術の向上に対する支援

長命連産性の向上に資する飼養管理技術の普及促進に向け、有識者による検討委員会の開催、パンフレットや動画等の作成・配布及び研修会の開催等の理解醸成を図る取組を支援します。

### <事業の流れ>



### <事業イメージ>



持続的かつ収益性の高い酪農経営への移行

【お問い合わせ先】 畜産局畜産振興課 (03-6744-2587)

# 12 燃油・資材の森林由来資源への転換等対策

【令和6年度補正予算額 1,700百万円】

### <対策のポイント>

燃油・資材の価格高騰や供給難への対応として、木質バイオマスエネルギーへの転換促進に向けた取組、きのこと生産者のコスト低減等に向けた取組、おが粉の需給マッチング、林畜連携による廃菌床の家畜用敷料や飼料での活用等を支援します。また、安定的な特用林産物供給や生産・流通・小売等の各段階の持続可能性の確保のため、コスト構造等の実態を把握するための調査を実施します。

### <事業目標>

- 国産材の供給・利用量の増加（34百万m<sup>3</sup> [令和5年] →42百万m<sup>3</sup> [令和12年まで]）
- きのこと類の生産量（44万t [令和5年] →49万t [令和12年まで]）

### <事業の内容>

#### 1. 木質バイオマスエネルギー転換促進対策

- ① 燃油から木質バイオマスエネルギーへの転換を促進するため、木質バイオマスの収集・運搬の効率化に資する機材導入、木質燃料製造施設の整備及び木質バイオマス利用施設の導入を支援します。
- ② SAF（※）や木質由来飼料等に係る木質バイオマスの需要量・動向等の調査を支援します。  
※持続可能な航空燃料（SAF：Sustainable Aviation Fuel）

#### 2. 特用林産生産資材高騰対策

- ① 省エネ機器の導入による生産性向上を支援します。
- ② 次期生産に必要な生産資材の導入費の一部を支援します。
- ③ きのこと用おが粉の安定的な調達に向けたおが粉の需給マッチング、林畜連携による廃菌床の家畜用敷料や飼料での活用等を支援します。
- ④ 特用林産物の生産コストの上昇を踏まえた価格形成の検討に必要な、生産・流通・小売等の各段階におけるコスト構造等の実態調査を実施します。

### <事業の流れ>



### <事業イメージ>

#### 木質バイオマスエネルギー転換促進対策

##### ① 機材・施設整備

###### 収集・運搬の効率化に資する機材導入

・移動式チップパー、油圧式チップタンク、林地残材収集運搬車の導入



###### 木質燃料製造施設整備

・チップ、ペレット、薪製造機材設備、乾燥施設の導入 等



###### 木質バイオマス利用施設導入

・公共施設等における木質資源利用ボイラー、燃料貯蔵庫等の導入 等

##### ② SAF等に係る需要量調査

・SAFや木質由来飼料等に係る需要量・動向等の調査



#### 特用林産生産資材高騰対策

- ① ヒートポンプ、木質資源利用ボイラー等の導入
- ② 生産資材の導入費の一部※を支援  
※生産資材（原木、種駒、菌床、おが粉等）の価格上昇分の1/2相当（経営費に占める電気代の割合に応じて、補助率を7/10相当まで高上げ）
- ③ きのこと生産者や畜産事業者等による、おが粉や廃菌床の需給マッチングの仕組みの構築等を支援
- ④ 特用林産物の生産・流通・小売等の各段階におけるコスト構造等の実態を調査



【お問い合わせ先】（1の事業）林野庁木材利用課（03-6744-2120）  
（2の事業）林野庁経営課（03-3502-8059）

# 13 養殖業体質強化緊急総合対策事業

【令和6年度補正予算額 1,612百万円】

### <対策のポイント>

飼料原料価格の高騰や天然種苗の不漁などの新たなリスクの下でも持続的に養殖生産を行うことができるよう、**国産飼料原料への転換に対する取組、天然由来の種苗から人工種苗への転換に対する取組、生産コストの低減に資する取組を支援**します。

### <事業目標>

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t [平成30年度] →620千t [令和12年度まで]）

### <事業の内容>

#### 1. 国産飼料原料転換対策事業

国産飼料原料転換のため、国産魚や、国内で出た加工残渣等を原料とした**魚粉の供給体制の構築**に必要な経費を支援します。

#### 2. 国産人工種苗転換対策事業

##### ① 人工種苗普及促進に対する支援

人工種苗の普及を推進するため、**国内の人工種苗生産施設、中間育成施設の強化**に必要な経費を支援します。

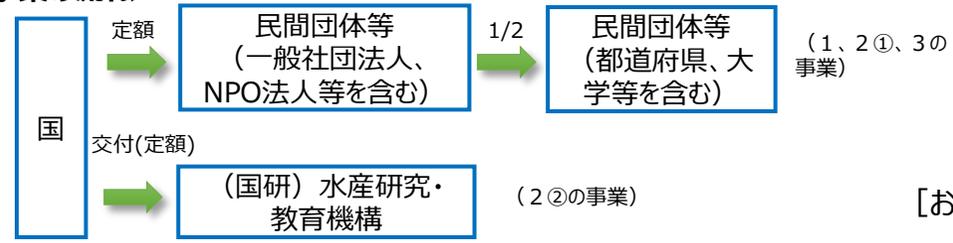
##### ② 優れた人工種苗の開発促進に対する支援

養殖業の生産性向上に必要な**人工種苗生産技術の開発**や**優れた性質を有する種苗の開発の促進**に必要な経費を支援します。

#### 3. 養殖コスト低減対策事業

協業化に取り組む養殖業者等に対し、**飼料の統一購入、ワクチン・薬浴剤の共同購入費、生産性向上に資する機器及び環境変化への対応のために行う養殖対象種・手法の転換や養殖種類の多角化の取組に資する資機材の共同購入費等**に必要な経費を支援します。

### <事業の流れ>



### <事業イメージ>

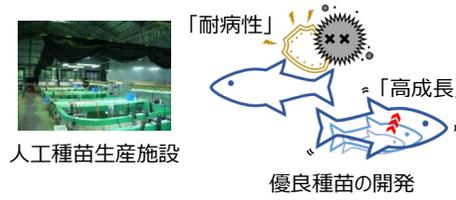
#### 1. 国産飼料原料転換対策事業

- 国産魚、国内で出た加工残渣等を原料とした**国産魚粉の供給体制構築**に必要な機器整備



#### 2. 国産人工種苗転換対策事業

- ブリ、カンパチ等の人工種苗を生産する施設の機能を強化
- 人工種苗生産技術の開発や、高成長といった優れた性質を有する種苗の開発を促進



#### 3. 養殖コスト低減対策事業

- 飼料の統一購入、ワクチン・薬浴剤等の共同購入
- 環境変化への対応の為に**行う養殖対象種・手法の転換等**



【お問い合わせ先】 (2②の事業以外) 水産庁裁培養殖課 (03-3502-0895)  
(2②の事業) 研究指導課 (03-6744-2370)

# 14 担い手確保・経営強化支援事業

【令和6年度補正予算額 2,707百万円】

### <対策のポイント>

国内外の様々な経営環境の変化に対応し得る農業経営への転換を図ろうとする地域の中核となる担い手に対し、必要な農業用機械・施設の導入を支援するとともに、地域計画の早期実現に向け、担い手が農地引受力の向上等に取り組む場合の支援を充実します。

### <事業目標>

次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成（1の事業：付加価値額の1割以上の拡大等、2の事業：経営面積の3割以上の拡大等）

### <事業の内容>

#### 1. 担い手確保・経営強化支援対策

地域計画が策定されている地域において、省力化技術の導入や、化石燃料・化学肥料の使用量の低減など意欲的な取組により、経営構造の転換・経営発展を図ろうとする担い手が、融資を活用するなどして農業用機械・施設を導入する際、補助金を交付することにより、主体的な経営確立を支援します。

【補助率：1/2（上限 個人1,500万円、法人3,000万円等）】

#### 2. 地域農業構造転換支援対策

将来像が明確化された地域計画の早期実現を後押しするため、担い手の農地引受力の向上等に必要な農業用機械・施設の導入及び農業用機械のリース導入を支援します。

【補助率：購入 3/10、リース 定額（上限 1,500万円等）】

※ リースは導入する農業用機械の取得額相当の3/7を定額で支援

※ 経営発展・転換に向けた取組等に関するポイントにより採択

### <事業イメージ>

・地域計画が策定され、地域の将来を支える担い手や、地域が抱える課題が明確化  
・本格的な少子高齢化・人口減少による労働力の大幅な減少が見込まれる中、将来に渡る食料安定供給の確保が必要

担い手確保・経営強化支援対策により燃油・肥料の高騰や労働力不足等のリスクに対応し得る経営の発展を支援。また、地域農業構造転換支援対策により、担い手の農地引受力の向上等に必要な農業用機械等の導入・リース導入を支援し、地域計画を早期に実現。

#### 【担い手確保・経営強化支援対策】

経営面積の拡大、低コスト化、品目転換などに取り組む際に必要となる農業用機械等の導入を支援。



#### 【地域農業構造転換支援対策】

<対象地域>  
（将来像が明確化された地域計画）  
地域計画に掲げられた農地の目標集積率が高い（8割以上等）地域。

<対象者>  
地域の農地を引き受けて地域農業の維持・発展に取り組む担い手を支援。  
リース導入の場合は、リース期間後に更なる規模拡大等を計画。

### <事業の流れ>



次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成

【お問い合わせ先】 経営局経営政策課担い手総合対策室 (03-3502-6444)

# 15 担い手経営発展支援金融対策事業

【令和6年度補正予算額 6,927百万円】

### <対策のポイント>

規模拡大、農産物輸出等の攻めの経営展開に意欲的に取り組む農業者を金融面から強力に支援するため、**スーパーL資金・農業近代化資金**について、**貸付当初5年間の金利負担を軽減**します。

### <事業目標>

本事業に係る融資先の5年後の売上金額を融資実施前より15%以上増加

### <事業の内容>

#### 1. 対策の内容

規模拡大、農産物輸出等の攻めの経営展開に意欲的に取り組む農業者を強力に支援するため、**スーパーL資金**及び**農業近代化資金**について、**貸付当初5年間の金利負担を軽減**します。また、**農業近代化資金**については、貸付当初5年間の金利負担軽減措置の終了後もスーパーL資金の金利水準と同等となるよう**金利負担を軽減**します。

#### 2. 対象者

以下のいずれかの要件等を満たす認定農業者であって、新たに攻めの経営展開（農産物輸出等の前向きな取組に向けた、規模拡大や経営多角化等の体質強化）に積極的に取り組む者

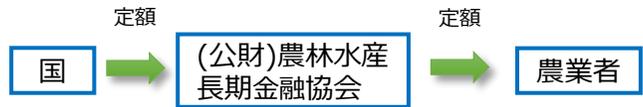
- ① 地域計画の目標地区に位置付けられた者等
- ② 農地中間管理機構から農用地等を借り受けた者

#### 3. 措置内容等

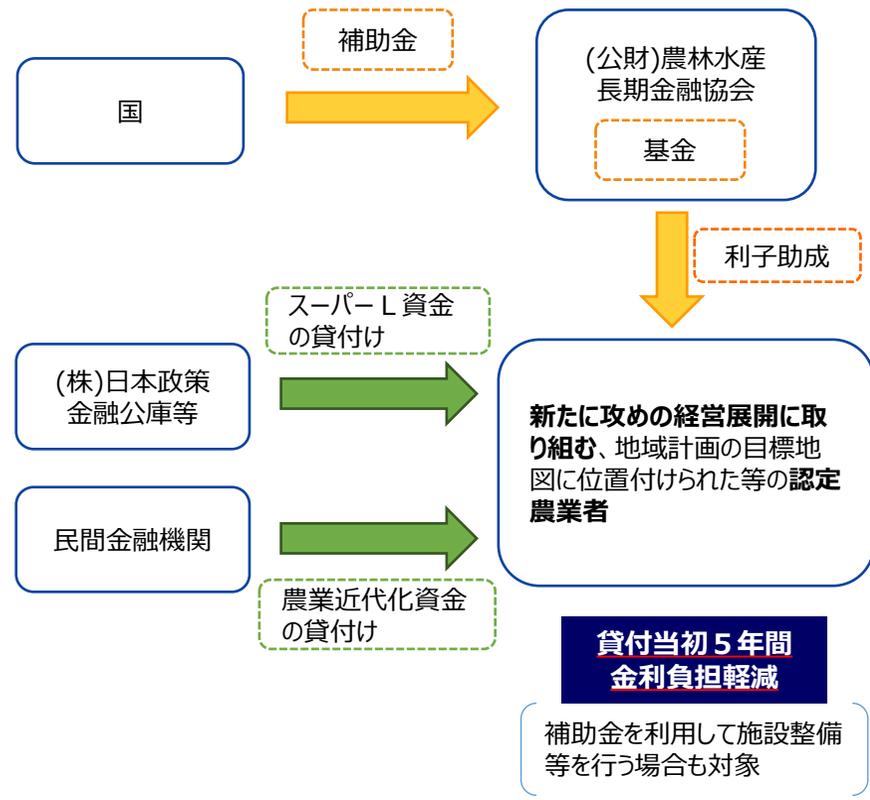
- ① 対象資金 スーパーL資金・農業近代化資金
- ② 金利負担軽減措置の対象となる融資限度額  
 スーパーL資金：最大20億円まで  
 農業近代化資金：最大2億円まで

<取扱融資機関> 株式会社日本政策金融公庫（※）、民間金融機関  
（※ 沖縄県にあっては沖縄振興開発金融公庫）

### <事業の流れ>



### <事業イメージ>



【お問い合わせ先】 経営局金融調整課 (03-6744-2165)